

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/小清水 和彦

申第15号「横浜線 中山駅構内 屋根修繕作業中に作業員が墜落した死亡災害に関する申し入れ」の団体交渉を行う!

6月28日、申第15号「横浜線 中山駅構内 屋根修繕作業中に作業員が墜落した死亡災害に関する申し入れ」の団体交渉を開催しました。

《申し入れ項目》

1. 墜落死亡災害が発生するまでの事実経過を明らかにすること。

《会社回答》

2024年2月24日11時03分、横浜線中山駅構内において、作業員が本屋屋根修繕工事において一旦屋根から降りて休憩した後、作業を再開する際に明り取り用のガラス窓から、ラチ内コンコース床に墜落したものである。

2. 工事に携わった作業員が墜落死亡した原因と対策について明らかにすること。

《会社回答》

原因については、現在調整中と聞いている。引き続き必要な対応は行っていく考えである。

原因の究明を求めるも特定されず!

・墜落した原因について

組合: 今回の事象の原因はどういうところにあったのか。

会社: 作業員が亡くなっている。現場を誰も見ていないため原因が特定されていない。ハーネスを掛けていれば問題なかったと思う。

組合: 転落防止のハーネスを付ける親綱は何本設置していたのか。

会社: 縦に3本、横に2本の親綱を設置していたが、親綱が作業の邪魔になるため縦の親綱を1本撤去した。

組合: ハーネスを付けていれば、この事象は起きることはなかった。なぜ作業員は落ちたのか。

会社: ガラス窓に踏み外して落ちたのか。つまずいて落ちたのか、誰も見ていないため分からない。

・対策について

組合: この事象を受けてJR以外の会社に対して、どのような対策を行ったのか。

会社: 墜落対策は以前より行っているが、作業を行う会社から安全対策を提出させ、その通りに対策が実施されているか支社としても安全パトロールを実施していく。

組合: JRで仕事をする2次・3次下請け会社に対して「JRは安全対策がうるさい。ここまでやるのか」と言われるほど教育すべきではないのか。

会社: 2次・3次下請け会社の教育については、パートナー会社と教育を行うことも必要である。

組合: 我々だけが安全を考えるのではなく、具体的な対策が必要だ。

会社: この事象を繰り返し言い伝えていくことが必要だと考えている。

仕事の本質をしっかりと認識させ、このような事故を二度と起こさないようにしていく。

安全風土を確立させ、死亡事故を撲滅しよう!!